

令和 3 年 6 月 21 日

保 護 者 様

大阪市立東生野中学校
校長 川田 浩二

令和 3 年度(2021 年度)就学援助申請の締切について

平素は、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、ありがとうございます。

令和 3 年度(2021 年度)就学援助申請につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

昨年度に就学援助を受けておられた方も申請は毎年度必要です。

就学援助を希望される方で、申請がまだの方は下記の点にご留意いただき、申請してください。

記

1. 提出書類

「令和 3 年度(2021 年度)就学援助申請書兼世帯状況票」

※申請理由を証明する書類を添付して、ご提出ください。

※証明書類については、「令和 3 年度(2021 年度)就学援助制度のお知らせ」をご確認ください。

2. 提出期限

令和 3 年 6 月 30 日(水)まで

- 申請書は保護者の方が学校に持参いただくか、郵送していただくようお願いします。
- 6 月 30 日までに申請し、認定された方は、認定日が 4 月 1 日になります。
- 7 月 1 日以降の随時申請の場合は、認定日は申請日以降となり、すでに購入済の教材費等の支給をすることができません。また、入学準備補助金(1 年生のみ)の支給はありません。認定日以降の購入や実施行事費用が支給の対象となります。
- 就学援助の認定を受けた後に、申請内容に変更があった場合は、必ずご連絡いただきますようお願いします。
- 申請書がお手元にない場合は本校事務室までお申し出ください。